

令和6年度

河南二期農業水利事業

河南二期地区事業再評価基礎資料作成業務

特 別 仕 様 書

東北農政局河南二期農業水利事業所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条

令和6年度河南二期農業水利事業河南二期地区事業再評価基礎資料作成業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書（案）によるものとする。

(目 的)

第1-2条

本業務は、河南二期農業水利事業における事業再評価のための基礎資料作成を行うものである。

(場 所)

第1-3条

この業務において対象とする位置は、宮城県石巻市、東松島市、涌谷町及び美里町であり、別紙1「位置図」に示すとおりである。

(事業概要)

第1-4条

本地区の事業概要は次のとおりである。

主要工事：統合機場（新設）	2ヶ所
排水機場（改修）	1ヶ所
揚水機場（改修）	4ヶ所
用水路（改修）	L=17.4km
排水路（改修）	L=4.8km
水管理施設	1式

工 期：平成28年度から令和9年度（令和11年度工期延伸予定）

総事業費：14,000百万円（平成28年度単価）

受益面積：4,707ha（水田4,707ha、畑 ー ）

(一般事項)

第1-5条

業務請負契約書及び共通仕様書の示す以外の一般事項は次のとおりとする。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第1-6条

管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村環境 農業－農村地域・資源計画
	農業	農業土木、農業農村工学、農村地域計画、 農村地域・資源計画、農村環境
博士	農学	
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	

(担当技術者)

第 1－7 条

担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1－8 条

共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び設計共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1－9 条

受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第 2 章 作業条件

(適用する図書)

第 2－1 条

設計の基本的事項に関しては、次表に示す図書を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	農業農村整備事業計画作成便覧 (農業農村整備事業計画研究会 編)	(株) 地球社	平成15年 8 月
2	新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株) 大成出版	平成27年 9 月

3	国営土地改良事業等再評価実施要領	農林水産省農村振興局長・生産局長通知	平成22年8月 (最終改正)
4	土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について	農林水産省農村振興局長通知	平成20年3月 (最終改正)
5	土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について	農林水産省農村振興局企画部長通知	令和4年4日 (最終改正)
6	土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について	農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課長通知	令和5年4月 (最終改正)
7	執務参考資料「令和5年度国営土地改良事業等再評価の運営について」	農林水産省農村振興局整備部	令和5年5月
8	国産農産物安定供給効果について	農林水産省農村振興局整備部長通知	令和5年4月
9	土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について	農林水産省農村振興局整備部事務連絡	令和5年9月

※作業前に図書が改訂された場合は、最新版を用いるものとする。

(貸与資料)

第2-2条

貸与資料は、次のとおりである。

番号	貸 与 資 料	数量
1	国営河南二期地区土地改良事業計画書	1部
2	令和元年度 河南二期地区事業評価資料作成業務	1部

(貸与資料の取扱い)

第2-3条

第2-2条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙2「作業項目内訳表」(該当項目)に○印で示すものとする。

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 資料の検討	1 式	
2. 農業情勢調書等の作成	1 式	
3. 費用対効果分析	1 式	
4. 点検取りまとめ	1 式	

(作業の留意点)

第 3－2 条

設計作業の実施に際し、特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 作業を実施するにあたり、行政機関等からの資料を収集する場合は、事前に監督職員に通知するものとする。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 第 2－1 条、第 2－2 条及び設計共通仕様書に示す貸与資料及び受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

(業務の成果品質確保対策)

第 3－3 条

契約後業務着手時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

(1) 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、次長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものである。

- 1) 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ①検討条件・前提条件
- ②業務計画の妥当性
- ③スケジュール
- ④検討事項の変更内容
- ⑤その他：事業間連携、コスト縮減、環境対策等の促進等

- 2) 会議の開催については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督職員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

- (2) 業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第 4 章 打合せ

(打合せ)

第 4－1 条

共通仕様書第 1－10 条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（貸与資料、既存資料整理段階）

第3回 中間打合せ（農業情勢調書等作成段階）

第4回 中間打合せ（費用対効果算定段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

（成果物）

第5－1条

成果物を「設計業務等の電子納品要領（案）電気通信設備編（平成31年3月）」に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 正副2部

このほか、この成果物に含まれる個人情報等の不開示情報について、その該当箇所を黒塗り等にする措置を行い、電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）により別途1部提出するものとする。

2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

なお、前記で黒塗り等の措置を行った成果物の出力は不要とする。

3. 「設計業務等の電子納品要領（案）電気通信設備編（平成31年3月）」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン（案）【電気通信設備業務編】（平成31年3月）（農林水産省 WEB サイト参照）を参考にするものとする。

（成果物の提出先）

第5－2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

宮城県石巻市泉町4－1－18 石巻合同庁舎3階

東北農政局 河南二期農業水利事業所

第6章 契約変更

（契約変更）

第6－1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- （1）第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- （2）第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- （3）第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- （4）作業手順に変更が生じた場合。
- （5）履行期間に変更が生じた場合。
- （6）関係機関等対外的協議などにより、業務計画等に変更が生じた場合。

(7) その他

第7章 業務管理

(情報共有システムについて)

第7-1条

- (1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- (2) 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省 web サイト参照)によるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

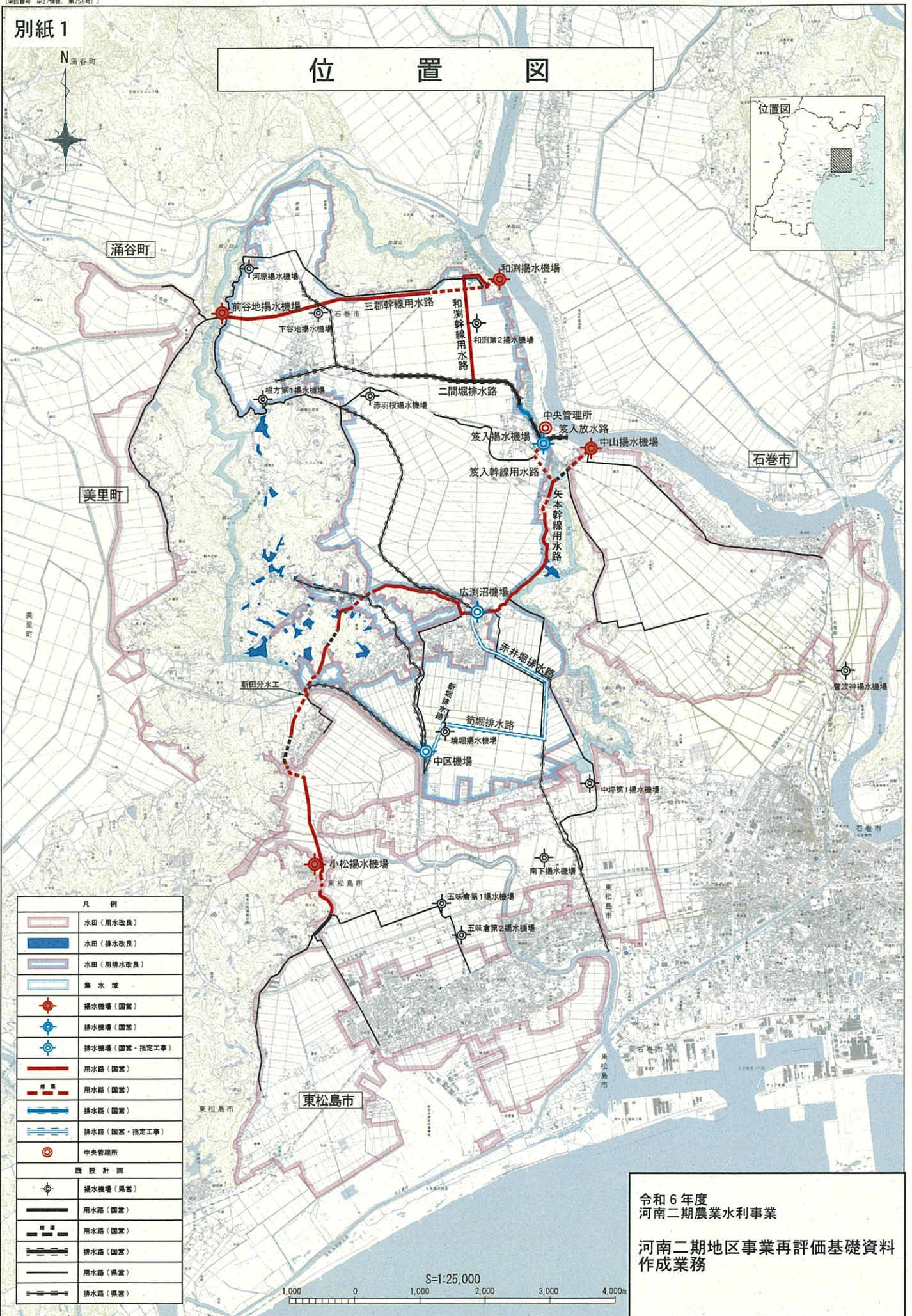
第8-1条

この特別仕様書(案)に定めなき事項又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1

位置図

位置図



凡 例	
	水田（用水改良）
	水田（排水改良）
	水田（用水排水改良）
	集 水 路
	揚水機場（国営）
	排水機場（国営）
	排水機場（国営・指定工事）
	用水路（国営）
	排水路（国営）
	排水路（国営）
	排水路（国営・指定工事）
	中央管理所
既 設 計 画	
	揚水機場（県営）
	用水路（国営）
	排水路（国営）
	排水路（国営）
	用水路（県営）
	排水路（県営）

令和6年度
河南二期農業水利事業

河南二期地区事業再評価基礎資料
作成業務

S=1:25,000

1,000 0 1,000 2,000 3,000 4,000m

別紙 2

【作業項目内訳表】

作 業 項 目	作 業 内 容	作業 実施欄
1. 資料の検討	事業評価のために必要な資料収集を行う。 収集した資料及び貸与資料の内容を把握し、作業計画を作成する。	○
2. 農業情勢調書等の作成		
2-1. 社会経済情勢の変化		
(1) 産業別就業人口の動向	産業別就業人口の動向について国勢調査結果等(過去3調査年)により整理する。	○
(2) 地域経済の動向	農業粗生産額、製造品出荷額、商品販売額の動向について、現計画策定時5ヶ年と直近5ヶ年を農林水産統計年報、工業統計表、商業統計法により整理する。	○
(3) 農業の動向	農業経営体、土地、主要作物、主要家畜、地域指定の動向について、農林業センサス(過去3調査年)により整理する。	○
(4) 経営耕地面積規模別及び経営体区分別農業経営体数の整理	経営耕地面積規模別農業経営体数、1経営体当たり平均農用地面積及び経営体区分別農業経営体数の変化状況について、農林業センサス(過去3調査年)により整理する。	○
(5) 認定農業者数の推移	認定農業者数(経営体)及び認定農業者数(法人)の推移について、農業経営改善計画の認定状況により整理する。	○
(6) 法人化の協業経営及び組織形態別集落営農数の推移	法人化の協業経営及び組織形態別集落営農数の推移について、農林業センサス(過去3調査年)及び集落営農実態調査により整理する。	○
2-2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化		
(1) 営農計画	作付面積、単位面積当たり収量、作付率について、現計画に基づき現況と計画の作物毎に整理するとともに、各種振興計画から今後の作物振興の見直しについて整理する。	○
(2) 農業振興計画等の見直し状況	事業計画時と現在の県、市町村、農協等による農業振興計画等の見直し状況について整理する。	○
(3) 農産物等の動向	作付面積、農産物価格、労賃単価、単位面積当たり収量について、現計画策定時5ヶ年と直近5ヶ年を農林水産統計年報、農業物価統計等により整理・対比し、変化の状況及び要因について検討する。	○
3. 費用対効果分析		
3-1. 総費用の算定	再評価時点での費用対効果分析における総費用を整理する。	○
3-2. 年効果額の算定	事業計画時の資料に基づき、主に時点修正を行い、年効果額を整理する。また、その根拠資料を整理する。	○
3-3. 費用対効果分析の整理	上記で算定した総費用、年効果額を基に費用対効果分析を行うとともに、その変動要因等を分析・整理する。	○
4. 点検取りまとめ	各作業項目の成果品について、点検とりまとめ及び報告書の作成を行う。	○